

おはようございます。野村羊子です。

今回は、

1 希望をひろげる本人尊重のまちづくりについて

大きく3点について、質問いたします。3番目の外環道路に関しては、昨日の質問と重なるところがありますので、答弁にはご配慮いただければと思います。

(1)本人尊重を基本とした認知症のある人への支援について

統計によれば、80代で4～5割、90代前半で6割、90代後半では8割の人が認知症になるということです。長生きする人は認知症とともに生きています。認知症のある人の暮らしをどのように支えるかが、これからの社会、希望ある未来につなげるために必要となってきます。

ア 認知症の早期発見・早期支援について

Q1 市内に認知症と診断された人は何人にと把握しているか。65歳未満の若年性認知症と65歳以上の認知症、および性別による数字をお答えください

Q2 認知症初期集中支援チームの活動、具体的な支援の内容、連携先などの現状について伺う

Q3 認知症初期集中支援チームのこれまでの実績について、年間の対応件数等実績を伺う。

Q4 早期発見・早期支援についての、現状の課題は何か。についてお伺いします。

イ 認知症の理解促進について

認知症は、かつて「痴呆」といわれ何もわからなくなるようなイメージが流布されたが、これは後期認知症の状態といえます。早期診断が可能になった現在は、初期で診断される人が増えました。当事者本人が語り、本を出版し、本人ミーティングなどを主催する、そういうことがあちこちで始まっています。

認知症のある人は、短期記憶が覚えられないかもしれないけど、何もわからない人ではありません。思い出せないことに不安や恐怖を感じているかもしれませんが、判断ができなくなったり希望を失った人ではありません。本人のやりたいこと、感じていることが尊重され、仲間や居場所があって、役割や仕事があれば、それで、その人それぞれの必要に応じた対応がされていけばごく普通に暮らしていける人が多いのです。1人で病院に来て薬を処方されて帰る、という人も増えているそうです。何もわからなくなって急に暴れ出す人、話が通じない人、四六時中面倒を見なければならぬ人といった、これまでの一般的な認知症のイメージを変えていく必要があります。

三鷹市では「認知症にやさしいまち三鷹」を合い言葉に、認知症サポーター養成講座を実施してきています。

Q5 認知症サポーター養成講座の内容は、認知症の理解の変更に合わせて、変更・更新されているでしょうか。

Q6 認知症があっても、自ら判断し行動できる本人の声を発信する取り組みは、一般の認識を改める上で重要だと考えます。現在三鷹では本人発信による普及啓発の場が確保されているでしょうか。

Q7 今後の認知症に対する普及啓発のあり方について、市長の見解をお伺いします。

ウ 認知症のある人の暮らしを支えることについて

厚生労働省は、2025年までに心理・生活両面を早期から支えるコーディネーターを配置し、本人もメンバーとして参加する「チームオレンジ」を、全市町村で整備することを掲げています

Q8 本人が参加できる居場所、オレンジカフェ、オレンジドア、本人ミーティングなどの設置・運営の、市における現状についてお伺いします。

Q9 本人や家族と支援をつなぐ「チームオレンジ」の取り組みについての、市の現状をお伺いします。

Q10 三鷹市では地域包括ケアや生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーターの取り組みなどを行ってきています。「チームオレンジ」との連携等のあり方を、どのように検討していくのかについてお伺いします。

認知症のある人の意思や心情を理解し、本人を尊重した暮らしを支える支援策が必要です。そのために、意思決定や行動の自由が尊重されること、生きがいや役割を奪わないこと、人と社会と相互に関わりあうことを保障することなどを基本理念とする、認知症のある人が希望を持って暮らせる「認知症条例」制定を求めます。

Q11 認知症条例を制定することについての市長の見解をお伺いします。

次に、大きな項目

(2) アートで希望をひろげるまちにすることについて、質問します。

ア アート・トイレについて

市内の公園緑地等の内、トイレのある公園等は29カ所あります。しかし、トイレの改修は年に1, 2カ所です。汚い、使いにくいという市民の声があります。豊島区、足立区ではトイレの外壁や内壁をアートで飾るアートトイレの整備を行っています。

Q12 市内の公園のトイレの苦情について、どのようなものがあるか、現状を伺います。

Q13 公園のトイレをきれいに使ってもらうための課題をどのようにとらえているか、お伺いします。

Q14 明るく安全・安心なトイレが実現するために、公園のトイレをアートで飾ることを提案します。市長の見解をお伺いします。

イ シャッター・アートについて

三鷹台駅周辺で、シャッターにイラストを描くシャッター・アートが実施され、商店街が明るくなったと言われています。また、三鷹駅前中央通り商店会では、「頑張る地域応援プロジェクト」を活用し、中学校の美術部によるシャッター・アートの取り組みを行ないました。

Q15 商店街のシャッターの補修等についての支援策についての現状をお伺いします。

Q16 空き店舗や古くなったシャッターをアートで飾ることを支援する取り組みを提案します。市長の見解をお伺いします。

ウ 希望をひろげるアーティスト支援について

コロナ災害の中で、イラストレーター、舞台美術、アニメーター等絵画を描くアーティストも仕事が減少している状況にあります。

Q17 絵画系のアーティストの支援策として、アートイレやシャッター・アートを実施することを提案します。市長の見解をお伺いします。

最後に、項目

(3) 東京外かく環状道路事業の住民説明のあり方について、質問します。

ア 調布市陥没地域におけるトンネル内からのボーリング調査について

ネクスコ東日本は、本年4月から5月にかけて調布市内の陥没・空洞地点の南側、約160mの間で13カ所のボーリングを、トンネル内から地上に向けて10m程度の長さで実施しました。さらに6月、7月には7カ所の追加調査を行っています。

Q18 三鷹市には、この調査についての情報提供はあったのでしょうか。

Q19 この調査は、大深度法による使用認可を受けた範囲を超えており、地上地権者の承諾が必要です。地権者への承諾はどのような形で行われたのか、また補償はなされたのかについて情報提供を受けているのでしょうか。

Q20 調査地域周辺は、すでに地盤が緩められた地域であり、地盤改良のために立ち退き/仮移転が求められている地域でもあります。このボーリング調査による周辺地域への被害についての情報提供はあったのでしょうか。

Q21 広く関係住民に対し、調査前、調査後の住民説明会がなされるべきですが、開催されませんでした。住民説明会を開催しなかったことの原因等について、事業者から事情を聞いているのでしょうか。

Q22 陥没事故以来、丁寧な説明が求められているにもかかわらず、十分な住民説明をしていない事態について、市長の見解をお伺いします。

イ 大泉ジャンクションでのシールドマシン再稼働について

7月13日、事業者は大泉ジャンクションの工事現場内で、本線（北行き）シールドマシンを3.5か月で135m、Fランプシールドマシンを5か月で145m掘進させると公表し、その週のうちに再稼働作業を始めました。

Q23 シールドマシン再稼働についての情報提供はいつあったのでしょうか。

Q24 シールドマシン再稼働の必要性等、その理由についての情報提供はあったのでしょうか

Q25 今回の掘削区域は、地盤改良工事をしており、その工事の際に騒音・振動被害が発生していたと聞きます。事業者はそれへの対応を含めた被害発生抑制の対応をしているかを把握しているのでしょうか。

Q26 公表当日に周辺の住宅約300戸にチラシを配布したのみで、住民説明会はありませんでした。説明会を開催しない理由について、情報提供はあったのでしょうか。

Q27 騒音振動被害を当然のことのように扱い、住民対応が不十分な事態について、市長の見解をお伺いします。

ウ 陥没事故に対する「説明会およびメールやお電話等でのご質問とその回答のとりまとめ」について

Q28 順次回答が更新され修正されています。その都度情報提供はあるのでしょうか。

Q29 地盤面変位量の数値が変更しているが、理由や報告書の内容への影響等についての情報

提供はあるでしょうか。

Q30 情報更新の内容がわかりにくい状態です。質問内容についても、取りまとめているために、回答にずれが生じているものもあります。これらについて、再度、説明会が必要だと考えます。説明会の開催について何らかの情報はありますか。

Q31 説明が不十分な現状について市長の見解をお伺いします。

以上で壇上での質問を終わります。自席での再質問を留保します。答弁のほど、よろしくお願いいたします。